

理事会セッション

原子力研究に関わる法規制（核燃および RI）の動向
Regulations on Nuclear Research (Nuclear Fuels and Radioisotopes)パネルディスカッション
Panel Discussions*沖田 真一¹, *吉岡 正勝¹, *中島 健², *佐藤 修彰³, *上坂 充⁴¹原子力規制庁, ²京都大学, ³東北大学, ⁴東京大学

1. 概要

大学等における核燃および RI 施設は、老朽化や経費不足、利用者減、担当者不足など慢性的な問題があり、核燃物質の事故増加や、RI 施設での火災など、使用者側での安全管理体制への課題を抱えている。また、福島第一原子力発電所事故以降の原子力規制庁による新規制への対応に苦慮している。一方で、原子力規制委員会は IAEA が実施した総合的規制評価サービス（IRRS, Integrated Regulatory Review Service）の結果に基づく規制法の整備を進めており、原子炉等規制法等の改正法が本年 4 月 14 日に公布となった。現在、3 年以内の全面施行に向けて関連する規則類を順次策定中である。この改正において、RI 関係では、報告義務の強化や、業務の改善活動の導入などより安全な管理体制の確立を検討している。一方で、核燃料関係では、保安措置命令、許可段階からの保安のための業務に係る品質管理等が追加されることとなる。このような中で、大学等における研究炉の再稼働や核燃および RI 使用施設の安全管理においても課題が多くなり、原子力分野における基礎・基盤研究の展開に影響が懸念されるとともに、原子力分野における教育および研究環境の整備と次世代への人材育成が喫緊の課題となっている。本セッションでは、原子規制庁から、原子力研究に関わる核燃および RI に関する法規制の現状および動向についての講演を受けて、今後の大学等の研究施設の在り方と、法規制への対応について意見交換を行う。具体的には以下の講演がある。

- ① 核燃に関わる法規制の動向と題して、核燃料物質の使用に関する規制内容や核燃料物質使用者に実施した立入検査結果、新たに公布された原子炉等規制法の改正内容等についての紹介、
- ② 次に、RI に関わる法規制の動向と題して、規制の現状としての法令改正や大学における RI 施設の管理等の課題や法改正を踏まえた今後の対応についての紹介

これらの講演を受けて、原子力事業者として核燃および RI 施設を管理している京大及び東北大の関係者をパネリストに加え、講演者とともに、パネル討論を行う。司会は上坂会長が務め、まず、京大および東北大から、大学の現状について簡単な報告を行う。続いて、原子力研究における核燃や RI に対する法規制の現状や動向、大学等における新規制への対応などの課題を整理しながら、原子力分野における法規制への対応と展望について、意見交換を行う。

*Shinichi Okita¹, *Masakatsu Yoshioka¹, *Ken Nakajima², *Nobuaki Sato³, *Mitsuru Uesaka⁴¹Nuclear Regulatory Agency, ²Kyoto Univ., ³Tohoku Univ., ⁴Tokyo Univ.